

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱第7条第4項の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和元年度第1回高松市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会
開 催 日 時	令和元年9月2日（月） 14時～14時45分
開 催 場 所	高松市役所11階114会議室
議 題	1 保育所の認可について 2 地域型保育事業の認可について
公 開 ・ 非 公 開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
非 公 開 の 理 由	—
出 席 委 員	8人
	加野分科会長、金倉委員、栗委員、合田委員、樽谷委員、西岡委員、長谷川委員、林委員
傍 聴 者	0人（定員10人）
担 当 課 及 び 連 絡 先	こども園総務課 （839-2359）

会議の経過及び結果

開 会

分科会長から、副会長として長谷川委員の指名があった。

1 保育所の認可について

2 地域型保育事業の認可について

事務局から、議題（1）、（2）についての概要説明を行った。

【主な質疑応答】

委員）整備が進み、待機児童が減少していっているように思うが、当初計画において、平成30年度に待機児童解消としていたが、達成できなかった経緯がある。今後いつまでに待機児童解消とする計画なのか。

事務局）第1期推進計画において、平成30年度に待機児童解消としていたが、共働き世帯の増加等により、保育ニーズが増加したことから、平成29年度の第1期推進計画中間見直しの際に、国の施策に合わせて令和2年度までに待機児童を解消するよう計画を見直したものである。令和2年度の待機児童解消については、依然厳しい状況にあり、断言できるものではないが、今回の保育所等の認可や、認定こども園への移行により、保育の受け皿が新たに確保されることから、早期の待機児童解消につながると考えている。

委員) 施設を増やし続けることで保育の受け皿が新たに確保される一方で、人材確保や教育保育の質の確保に苦慮する施設が増加してくることが考えられる。また、保育所や幼稚園で働く人たちの子どもが、保育所等に預けることができないために、職場復帰ができない現状があるようだが、どう考えているか。

事務局) 保育士等の職場復帰については、優先して入所できるよう加点を設けており、復帰しやすい制度づくりを行っている。保育士確保策については、香川県の潜在保育士の再就職支援のための就職準備金貸付事業に、本市が10万円上乗せして補助する事業や、新卒保育士が高松市内の私立保育施設等で保育士として就職した場合、一時金を交付する等、保育士確保施策に取り組んでいる。引き続き、施設整備と併せて保育士確保施策等も充実させていきたい。
質の確保については、指導監査等により、よりよい教育保育環境となるよう、しっかりと指導していく。

委員) 0歳児の待機児童が多く、待機児童となった世帯から様々な声を聴くが、新しい施設の情報や、希望する施設以外での空き状況について知らない人が多い。保護者の個別の相談をより綿密に聞き取ることも重要であると考えられるが、どのようなか。

事務局) 個別の保護者対応としては、申込みされた施設で、入所が難しいと判断される場合は、希望していない施設や近隣の施設の情報を紹介する等、待機児童とならないよう提案をさせていただいているところである。引き続き、丁寧に個別対応を進めてまいりたい。

分科会長) 設置後の指導監督を徹底いただくと共に、保育施設と保護者のマッチングがよりよいものとなるように、引き続き取り組んでいただきたい。設置に対する反対等もなかったため、議題(1)の「保育所の認可」について、及び議題(2)の「地域型保育事業の認可」について、児童福祉専門分科会としては、認可することに問題なしとしたい。

閉 会